

事務連絡
令和3年7月29日

各 都道府県 子ども・子育て支援交付金ご担当者 様

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)

令和3年度子ども・子育て支援交付金の交付申請書の提出について

平素より、子ども・子育て支援の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和3年度子ども・子育て支援交付金の交付申請書につきましては、Microsoft Accessを使用した「子ども・子育て支援交付金システム」（以下「交付金システム」という。）により作成・提出していただくこととしております。今般、作業に必要なファイルが出来上がりましたので、送付いたします。

作業の流れや提出方法について別紙のとおりまとめましたので、ご確認の上、事務に遺漏のないよう、よろしくお願い致します。

なお、各都道府県子ども・子育て支援交付金ご担当者におかれては、貴管内各市町村（特別区を含む。）に対してご連絡いただきますよう、よろしくお願い致します。

1. 作業の流れについて

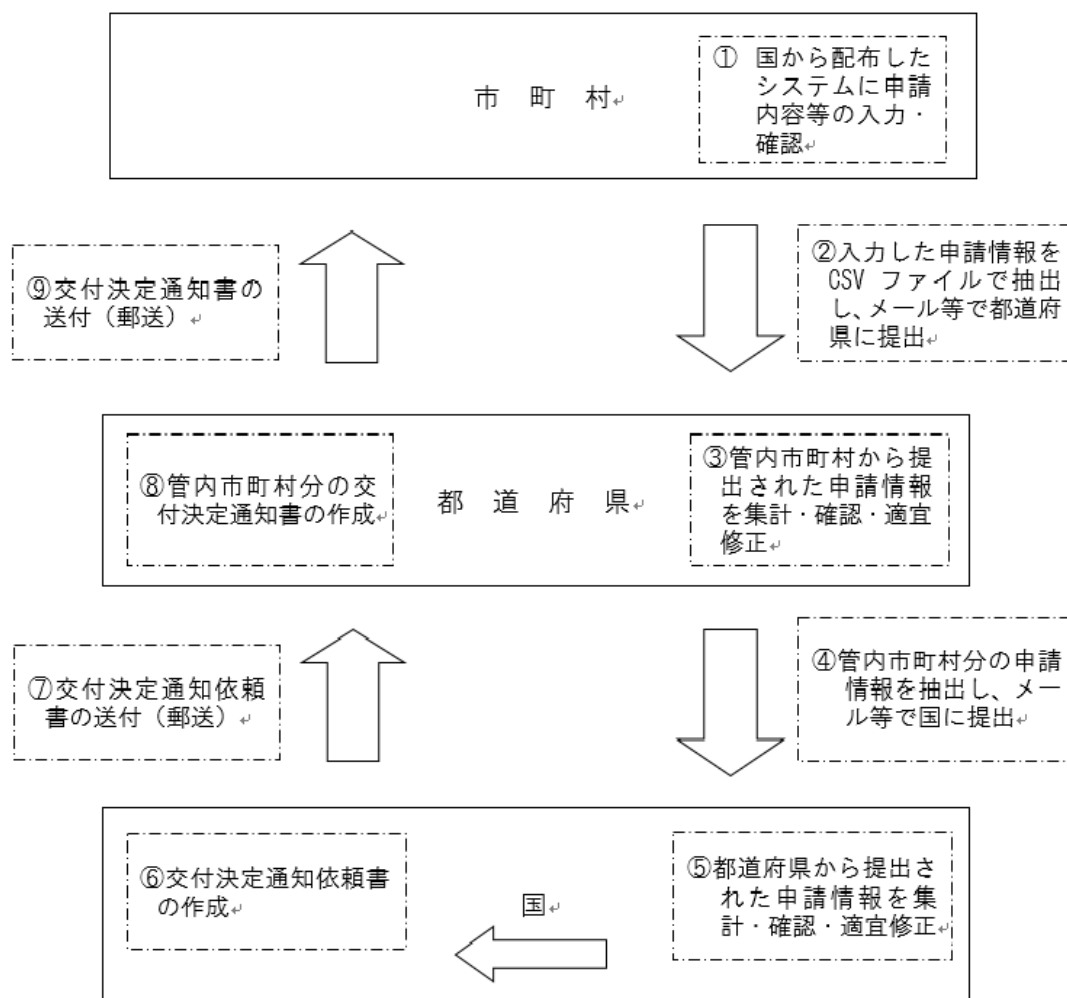
(1) 市町村

- ① 今回配布するアプリケーションファイル（A P）とデータベースファイル（D B）を任意の同一フォルダに配置。
- ② A P ファイルを起動、I D とパスワードを入力しログイン。
- ③ 申請内容を入力し、帳票印刷及びC S V ファイルをエクスポート。
- ④ 交付申請書（紙媒体）及びC S V ファイルを都道府県に送付。
（注）CSVファイルのファイル名は変更しないでください。

(2) 都道府県

- ① 今回配布するアプリケーションファイル（A P）とデータベースファイル（D B）を任意の同一フォルダに配置。
- ② A P ファイルを起動、I D とパスワードを入力しログイン。
- ③ 市町村から提出されたC S V ファイルを交付金システムにインポートし、確認等を行い、必要な帳票の印刷及びC S V ファイルをエクスポート。
- ④ 交付申請書（紙媒体）及びC S V ファイル（都道府県）を内閣府に送付する。
（注）CSVファイルのファイル名は変更しないでください。

<参考：国（内閣府）・都道府県・市町村の事務の流れ>



2. 提出先等

- (1) 提出先 〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府子ども・子育て本部 事業第1係 宛
- (2) 提出方法 郵送（書面1部）及び電子媒体（交付金システムからエクスポートしたCSVファイル）
※CSVの送付先メールアドレス：tiiki.kodomo@cao.go.jp
- (3) 提出期限 令和3年8月27日（金）

3. 交付金システムに関する問い合わせ

アクセスファイルの不具合については、別添の質問票に必要事項を記入の上、メールで送付してください。

※エラーのご報告の場合はできるだけスクリーンショットの添付をお願いいたします。

質問票の送付先メールアドレス：tiiki.kodomo@cao.go.jp

担 当：内閣府子ども・子育て本部 事業第1係

TEL：03-5253-2111（内線38456・38352）

4. その他

- (1) 動作環境として「Microsoft Access」がインストールされていることが必要です。インストールされていない場合は、Microsoft社のホームページから「Microsoft Access Runtime」をダウンロードして下さい（無料）。
※お使いのパソコンのWordやExcelと同じバージョンをダウンロードして下さい。
- (2) 来年度以降においても、交付金システムによる作成・提出を予定しています。Accessを導入していない自治体におかれましては、引き続き導入に努めていただくようお願いいたします。
- (3) 今後の変更交付申請及び実績報告において、交付申請で入力いただいたDBファイルを引き続き使用いたします（交付申請データを読み込み更新するイメージ）。
人事異動やパソコンの入れ替え等を予定している場合は、必ずDBファイルを引き継ぎ・保存いただきますようお願いいたします。